

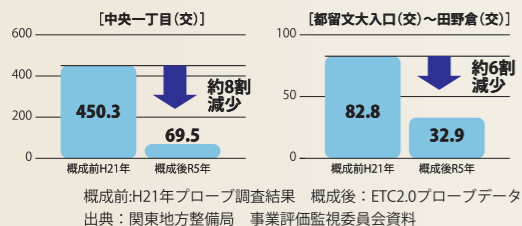
整備効果



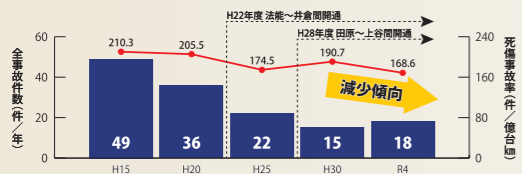
交通混雑が緩和し、安全な通行が可能になります

都留バイパスへの交通の分散が見込まれ、国道139号(現道)における混雑緩和、交通事故の減少が期待されます。現在まで約6kmを先行供用しており、バイパスへの交通転換による渋滞損失時間の減少、交通事故減少を確認しています。

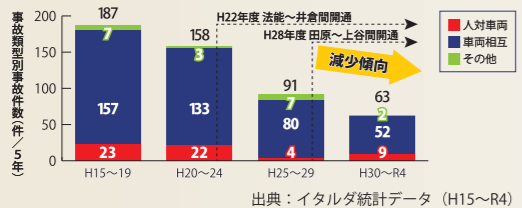
● 渋滞損失時間の減少 (千人時間/年・km)



① 現道における死傷事故率の経年変化



② 現道における事故発生件数変化



地域経済の活性化を支援します

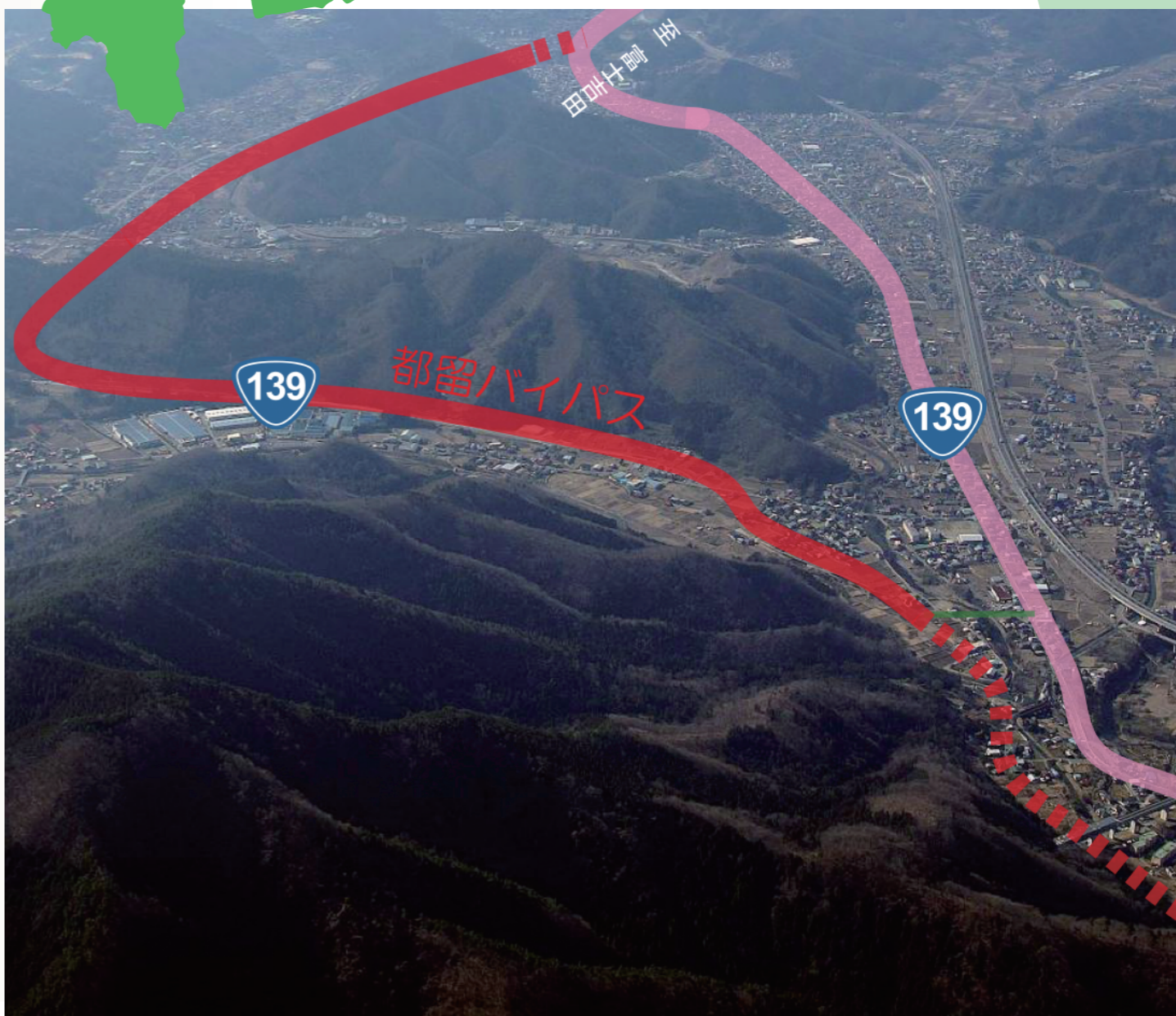
都留バイパスの整備により、自動車が安全で快適に走行できるようになることで、人・モノの移動が効率化され、地域経済の活性化が期待されます。現在まで約6kmを先行供用しており、沿線には新たな工場や企業、商業施設が進出するなどの効果を確認しています。



災害時のリダンダンシー機能が強化されます

国道139号(現道)や並行する中央自動車道では、降雪をはじめとした災害時に通行規制が発生しています。都留バイパスの整備により災害時にも地域内外を結ぶ広域幹線道路を確保することができ、地域の安心安全確保に貢献します。

Tsuru Bypass



都留バイパスの計画路線図

都留バイパスの概要

都留バイパスは、都留市内の幅員狭小区間の交通混雑緩和と交通安全の確保を目的としたバイパス整備事業です。バイパス事業化延長8.0kmのうち、都留市上谷～法能間の延長2.0km区間が昭和63年3月に開通し、続けて都留市法能の延長0.4km区間が、平成5年8月に開通しました。さらに、平成23年3月に都留市法能～井倉間の延長3.2km区間が開通したことにより、市道天神通り線及び主要地方道四日市場上野原線を経由して、国道139号と接続されました。平成29年3月に都留市田原～上谷間の延長0.8kmが開通しました。

国道139号現道のクランク箇所

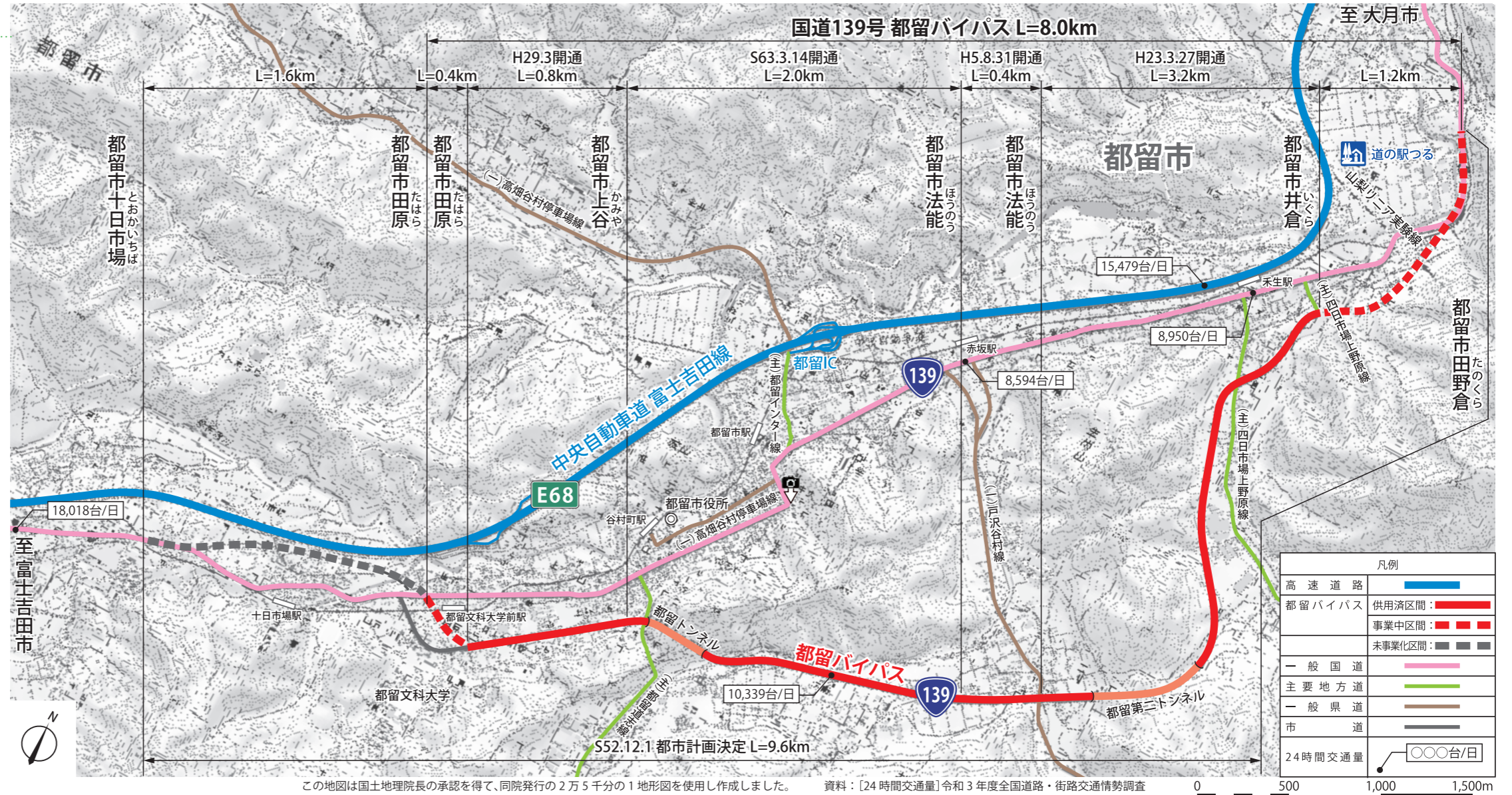


経緯

昭和49年度	事業化
昭和52年12月	都市計画決定
昭和55年度	用地着手、工事着手 (S63・H5 開通区間)
昭和63年3月	延長 2.0km 開通 (都留市上谷～法能)
平成5年8月	延長 0.4km 開通 (都留市法能)
平成7年度	用地着手 (H23 開通区間)
平成11年度	工事着手 (H23 開通区間)
平成23年3月	延長 3.2km 開通 (都留市法能～井倉)
平成29年3月	延長 0.8km 開通 (都留市田原～上谷)

計画緒元

路線名	国道139号都留バイパス
区間	自) 都留市田原 至) 都留市田野倉
計画延長	8.0km
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
車線数	2車線



標準断面図

